平成２７年（フ）第３３８号
愛知県額田郡幸田町大字深溝字会下後35番地（202）、前住所愛知県額田郡幸田町大字大草字下六條50番地１
債務者　鈴木　雅次
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大友　啓次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５６８号
札幌市清田区北野１条１丁目４番５号　ハイツノースⅠ－205号
債務者　興膳　宏樹
１　決定年月日時　平成27年11月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６９１号
名古屋市緑区乗鞍２丁目806番地　コーポシャネルＢ棟106号、住民票上の住所名古屋市天白区植田南２丁目814番地　ラ・キャッスル21植田802号
債務者　中村　邦宏
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡野　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後１時55分
５　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７８２号
名古屋市守山区天子田３丁目701番地　大森向住宅３棟210号
債務者　森　　雅子
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　耕三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５７７号
愛知県弥富市鳥ケ地１丁目129番地３
債務者　山崎　昭道
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　紀孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７４０号
名古屋市中村区太閤通４丁目14番地　サンハイム太閤403号
債務者　増田　正幸
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　不破　佳介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４６１０号
大阪府豊中市熊野町４丁目10番５－306号
債務者　明石　圭右
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　良平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５６号
長崎県佐世保市日宇町766番地、前住所長崎県佐世保市若竹台町388番地
債務者　鶴田　誠司
１　決定年月日時　平成27年11月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高尾　　實
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第２９９号
愛知県一宮市丹陽町外崎字郷西740番地１　スプリングハイム203号
債務者　鍛治　良純
１　決定年月日時　平成27年11月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　友文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第８１号
北海道小樽市山田町５番11号
債務者　小森　直人
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡　　能史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第８２号
北海道小樽市緑１丁目14番５号、前住所北海道小樽市オタモイ１丁目21番15号　サンハイム102号
債務者　窪田　大輔
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡　　能史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第１３８６号
愛知県海部郡大治町大字八ツ屋字東田面57番地　丸進運輸株式会社内、住民票上の住所愛知県高浜市新田町３丁目５番地30　コーポ東海Ⅲ106号
債務者　中丸　三郎
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三澤　茂明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１５７号
埼玉県幸手市大字上吉羽340番地２
債務者　森田　順平
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
三重県松阪市五反田町４丁目1400番地１　サープラスⅡＡ－101
債務者　藤原　孝行
１　決定年月日時　平成27年11月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第２９号
長崎県雲仙市吾妻町本村名625番地
債務者　柴田　原子
１　決定年月日時　平成27年11月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北爪　宏明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
群馬県沼田市清水町4374番地５
債務者　手塚　**廣**市
１　決定年月日時　平成27年11月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係